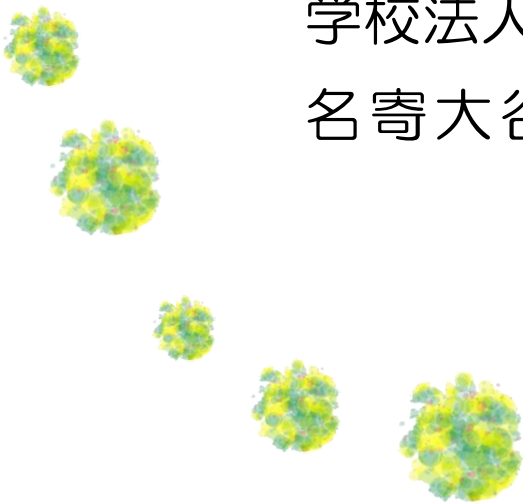




# 平成30年度 入園のご案内



学校法人 名寄大谷学園  
名寄大谷認定こども園



☆この冊子は卒園まで大切に保管してください。

すべての子ども達が、笑顔で成長していくために。  
 すべての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じられるために。  
 「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。



※「子ども・子育て支援新制度」とは、平成 24 年 8 月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連 3 法に基づく制度のことをいいます。

## も く じ

|                            |       |
|----------------------------|-------|
| ごあいさつ                      | 2     |
| 教育目標・教育内容                  | 2     |
| 年間行事予定                     | 2     |
| H30 年度園児募集要項               | 3     |
| こども園の一日                    | 5     |
| 優先入園のご案内                   | 5     |
| 入園式までの予定                   | 6     |
| 持ち物について                    | 6     |
| 服装について                     | 8     |
| 布団について                     | 8     |
| 給食・お弁当について                 | 9     |
| 送迎でのお願い・注意点                | 10    |
| バス通園（1、2号認定児のみ）            | 11    |
| 降園後の遊びについて                 | 11    |
| 忌引きについて                    | 12    |
| 園への連絡や相談                   | 12    |
| けが・事故の対応                   | 12    |
| こども園の会について                 | 12    |
| 保育料の納入について                 | 13    |
| 在籍異動・退園について                | 13    |
| その他                        | 13    |
| 職員の編成                      | 14    |
| 預かり保育（みのり保育）について（1 号認定児のみ） | 15    |
| 満 3 歳児の保育について              | 17    |
| 平成 29 年度 参考保育料             | 19    |
| 問合せ先・MAP                   | （裏表紙） |

# ごあいさつ

名寄大谷認定こども園は、平成27年4月より国の「子ども・子育て支援新制度」の施行により「新幼保連携認定こども園」となりました。

平成21年度より「認定こども園」として歩んで参りましたが、幼稚園は幼稚園認可、保育園は保育所認可という二重行政下での教育・保育は、認可の都合上保育時間等様々な規制がありました。今後は「新幼保連携認定こども園」として認可を受け、完全幼保一体化された一つの園となり歩んでいきます。



## ともに生き ともに育ち合う 保育を目指しています。

「認定こども園」では、子どもの豊かな心の育ち・ゆとりの保育を願い、認定こども園全体としての協力体制を高め、保育教諭全員で協力し合って「チーム保育」を行いながら、個々の持ち味を生かしたきめ細やかな指導の工夫をはかっています。また、活動内容や保育時間によってフリーの先生がかかわり、子どもの持つ力を発揮できるようこども園全体で配慮しています。長時間保育の子どもの育ちを考え、共通の教育時間終了後は異年齢交流保育を行います。また、3号認定の子ども達につきましては、保護者の皆様と連携を取りながら、お子様の日々の成長を見届け、愛情をもって見守り「ともに生き ともに育ち合う」保育をしていきたいと思ひます。

## 年間行事予定

年間を通して楽しい行事を予定しております。

子ども達は初めての集団生活と行事を通していきいきと

成長します。 ※以上児・・・3歳以上 未満児・・・満3歳以下

|                                                      |                                        |                                                       |
|------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 4月 ● 入園式(以上児)<br>● こども園の会総会<br>● 参観日(以上児)            | 8月 ● こどもまつり(バザー)<br>● 秋の遠足(8月末～9月始)    | 12月 ● おもちつき<br>● お店やさんごっこ(以上児)<br>● 保育懇談会(未満児)        |
| 5月 ● 花まつり<br>● 保育懇談会(1回目・以上児)                        | 9月 ● 清満寺報恩講参拝<br>● 参観日(以上児)            | 1月 ● お店やさんごっこ(未満児)<br>2月 ● 1日入園(新以上児)<br>● 参観日(以上児)   |
| 6月 ● 親子運動会(以上児)                                      | 10月 ● 発表会(以上児)                         | 3月 ● お別れ会<br>● こども園の会総会<br>● 卒園式(以上児)                 |
| 7月 ● プール遊び(7月～8月)<br>● 平和音楽大行進参加(年長)<br>● お泊まり保育(年長) | 11月 ● わくわく発表会(未満児)<br>● 保育懇談会(2回目・以上児) | その他：お誕生会(毎月)・幼年消防・交通安全こぐまクラブ・全クラス別保護者参加型レクレーションがあります。 |

※上記行事はH29年度のものになります。

## 教育目標

名寄大谷学園は、真宗保育を実践しています。

1. 生命尊重  
仏さまに親しみ、いのちの尊さと生きる喜びを感じとる。
2. 報恩感謝  
身近な自然や社会のめぐみに感謝し、明るい態度をつくる。
3. 和合精進  
みんな仲よくし、希望をもって正しい行いに努める。

## 教育内容

1. 健康、安全で幸福な生活のための基本的な生活習慣や態度を育て、健康な心身の基礎を養う。
2. 人への愛情や信頼感を育て、自立と共同の態度および道徳性の芽生えを培う。
3. 自然などの身近な事象への興味を育てそれらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培う。
4. 日常生活の中で言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度や言葉に対する感覚を養う。
5. 多様な体験を通じて豊かな感性を育て、創造性を豊かにする。



# 平成 30 年度 園児募集要項



保護者の希望時間により名寄市が下記の認定を行います。

## 1号認定(旧幼稚園在籍)

満3歳児以上の教育標準認定を受けるお子さん  
1日4時間を標準とする年間共通教育日数39週を下らない日数

## 2号認定(旧保育園在籍)

満3歳児以上の保育の必要な事由に該当するお子さん

## 3号認定(旧保育園在籍)

満3歳児未満の保育の必要な事由に該当するお子さん

就労・出産・疾病・障がい・同居人の介護・災害・求職・就学などの為、保護者が日中保育にあたれない場合等、必要な時間に応じて名寄市が認定いたします。

※必要時間+送迎時間を含む時間で名寄市より認定されます。

## 入園資格・募集人数

| 年 齢  | 入 園 資 格            | 募集人数                                              | 備 考                                                                                        |
|------|--------------------|---------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5 歳児 | H24.4.2～H25.4.1 生  | 定員に空きのある場合にのみ募集<br><b>10 数名程度</b>                 | 平成 30 年度は、進級児で 2 号認定の利用定員が満了となるため、3～5 歳児クラスでの <b>2 号認定の新入園児募集はございません。</b> 1 号認定のみの募集となります。 |
| 4 歳児 | H25.4.2～H26.4.1 生  |                                                   |                                                                                            |
| 3 歳児 | H26.4.2～H27.4.1 生  |                                                   |                                                                                            |
| 2 歳児 | H27.4.1～H28.3.31 生 | 3 歳未満児の募集人数は、園児数と保育教諭の配置数により変動しますので、随時お問い合わせください。 |                                                                                            |
| 1 歳児 | H28.4.1～H29.3.31 生 |                                                   |                                                                                            |
| 0 歳児 | H29.4.1～           |                                                   |                                                                                            |

## ※平成 30 年度以降の募集人数について※

平成 29 年 11 月現在、名寄市では 3 歳未満児の待機児童登録数は約 20 名程度となっております。待機児童解消に向け名寄市と協議を行ったところ、3 歳未満児クラスは 30 年度も 29 年度と同程度の職員配置をお願いしたい…とお話しがありました。今後の園全体の職員数と、名寄大谷こども園としての教育・保育を行っていくことを鑑み、**平成 30 年度は 3 歳以上児の募集人数を制限し、年少組は 1 クラス編成・募集とさせていただく形となりました。**(29 年度時点で 2 クラス編成の学年につきましては卒園まで 2 クラスのまま進級しますが、30 年度以降順に 1 クラスとなっていく予定です)

## 入園申込受付

平成 30 年度 **3～5 歳児クラス**の申し込みにつきましては、優先入園(詳細は P.5 及び別紙「平成 30 年度 3 歳以上児優先入園のご案内」をご覧ください)に該当しない一般入園となる方は、抽選により受付順を決定させていただきます。

※抽選当日、ご都合により保護者の方が抽選に来られない場合は、祖父母や親戚の方など代理の方に参加していただいても構いません。

抽 選 日：平成 29 年 12 月 1 日(金)

抽選場所：名寄大谷こども園 第 1 園舎ゆうぎ室

抽選時間：3 歳 児 ク ラ ス：7：30 ※時間厳守でお願いします。

4・5 歳児クラス：8：15

抽選は**先着順ではございません**ので、時間前に並ばれることのないようお願い致します。

3～5 歳児クラスで 12 月 1 日の抽選以降にお申し込みの方、0～2 歳児クラスにお申し込みの方の受付時間・場所は下記の通りです。

受付開始日時：平成 29 年 12 月 1 日(金) 午前 9：00～

受 付 場 所：名寄大谷こども園事務室

## ◆提出書類◆

下記の書類に必要事項を記入し提出して下さい。

### 1. 号数認定申請書(名寄市様式の号数認定申請書を以て入園願いといたします)

※号数認定申請書にはご家族のマイナンバー記載が必要となります。また、**書類提出時には書類を持参される方のマイナンバー本人確認が義務付けられておりますので、書類持参の際には**  
**①持参される方のマイナンバー通知カードもしくは個人カード ②本人確認のできる身分証(免許証など顔写真のあるもの。個人カードを持参される場合は不要です)**をご持参下さい。

### 2. 家庭環境等・健康の記録

**※入園申込み時までに希望在籍号数を決定して下さい。**

(保育料金の階層の確認につきましては、名寄市役所 2 階こども未来課 13 番窓口にお問い合わせください)

2.3 号認定は就労証明・母子手帳のコピー等、保育を必要とすることを証明する書類が必要です。(雇用証明書については願書受付時にお渡し致します。) 1 号認定につきましては 2 月上旬頃に名寄市から支給認定証・利用者負担額決定通知書(保育料内示)が交付される予定です。(2,3 号認定につきましては、3 月上旬頃の発行となる見込みです。)

## ○ 保育時間・諸経費等について

### 1 号認定

#### 認定保育時間

午前保育日 8:30～11:30 (毎週月曜日)  
午後保育日 8:30～14:00 (火～金曜日)  
※登降園時間を含む

**休園日** 土・日・祝祭日、夏・冬・春休み

#### 諸経費

■**道具充当費** 5,000 円 お道具代・手数料等  
※代金は 4 月の保育料と一緒に振替となります。道具充当費は、転勤などにより入園出来なかった場合は振替いたしません。

#### ■給食費(自園完全給食)

月額 2,200 円 (週 3 回 完全給食)

■**満 3 歳児入園** P17 を参照

### 2 号認定・3 号認定

#### 認定保育時間

標準時間利用の場合：7:00～18:00  
短時間利用の場合：9:00～17:00

**休園日** 日曜・祝祭日・年末年始  
(名寄市の保育園に準ずる)

#### 諸経費

■**道具充当費** 0 円  
(お道具代・手数料等は国基準の保育料に含まれます)

#### ■主食費(自園完全給食)

月額 1,500 円 (週 6 回) ※3 歳以上児クラスのみ  
※ただし、週 1 回お弁当を持参いただける場合は主食費は徴収いたしません。(持参いただく曜日はクラスにより異なります)

### 1. 2. 3 号共通事項

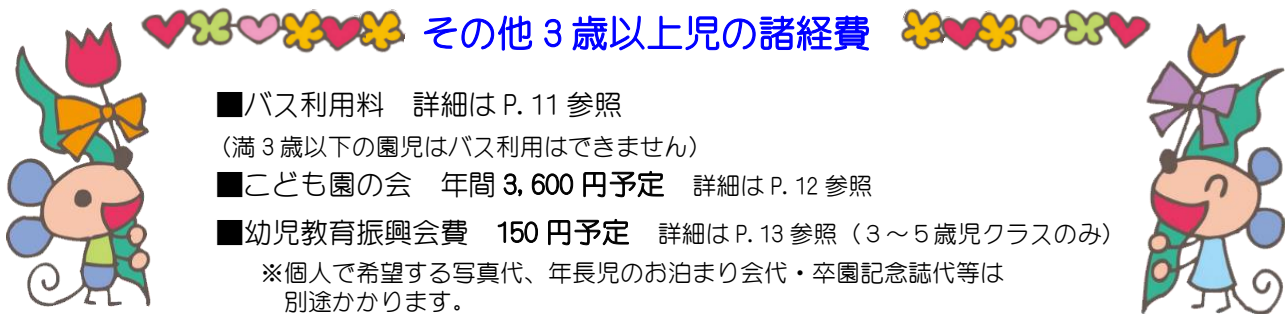
#### 保育料

■H29 年度市民税額に応じて名寄市が決定します。(年度途中の 9 月から H30 年度市民税額に応じて保育料が変更となり、前年度の収入により保育料がアップする場合があります)  
詳細は願書最終ページをご参照ください。※保育料は多子軽減があります。  
※3 月 1 日頃、名寄市より支給認定証(保育料内示)が発行され、4 月 1 日頃、利用者負担額決定通知書が発行となります。

#### 預かり・延長保育

■**別途有料** 100 円/30 分(ただし 1 号認定満 3 歳児の利用については 200 円/30 分) 詳細は P. 15 参照  
★認定保育時間以外は預かり保育を利用できます。(就労による利用が優先となります)  
★延長保育 18:00～19:00 就労のためのみ利用できます。





■バス利用料 詳細は P. 11 参照

(満 3 歳以下の園児はバス利用はできません)

■こども園の会 年間 3,600 円予定 詳細は P. 12 参照

■幼児教育振興会費 150 円予定 詳細は P. 13 参照 (3～5 歳児クラスのみ)

※個人で希望する写真代、年長児のお泊まり会代・卒園記念誌代等は別途がかかります。

## こども園の一日

※下図の色つき部分は預かり保育となり、別途有料となります。

|       | 1号(旧幼稚園在籍)                                   |         | 2号(旧保育園在籍以上児)          |      | 3号(旧保育園在籍未満児)                    |      |
|-------|----------------------------------------------|---------|------------------------|------|----------------------------------|------|
|       | 月                                            | 火・水・木・金 | 月～土                    |      |                                  |      |
|       |                                              |         | 短時間                    | 標準時間 | 短時間                              | 標準時間 |
| 7:00  | 7:00～8:30 一時預かり保育（有料）                        |         | 一時預かり保育（有料）            | 順次登園 | 一時預かり保育（有料）                      | 順次登園 |
| 7:45  |                                              |         |                        |      |                                  |      |
| 8:30  | 8:30～9:00 登園・自由活動・排泄など 保育開始                  |         |                        |      |                                  |      |
| 9:00  | 共通教育時間・自由活動など                                |         |                        |      | 午前おやつ・授乳・自由活動、育ちに<br>応じて午前睡・散歩など |      |
| ▼     |                                              |         |                        |      |                                  |      |
| ▼     |                                              |         |                        |      |                                  |      |
| ▼     |                                              |         |                        |      |                                  |      |
| 11:00 |                                              |         |                        |      | 給食                               |      |
| 11:30 | 降園時間<br>(11:00～11:30)                        | 給食・お弁当  |                        |      |                                  |      |
| 11:45 | 11:30～ 一時預かり保育（有料）<br>お弁当                    |         |                        |      |                                  |      |
| ▼     | 午睡（年中・年少）<br>年長みのり保育活動                       |         |                        |      |                                  | 午睡   |
| 12:30 |                                              |         | 片付け・自由活動               |      |                                  |      |
| 13:00 |                                              |         |                        |      |                                  |      |
| 13:30 |                                              |         |                        |      |                                  |      |
| 13:40 | 降園(13:30～14:00)                              |         |                        |      |                                  |      |
| 14:00 | 14:00～ 一時預かり保育（有料）<br>午睡（年中・年少）<br>年長みのり保育活動 |         | 午睡（年中・年少）<br>年長みのり保育活動 |      | 起床・排泄など<br>午後おやつ<br>自由活動         |      |
| 15:00 | 起床・排泄など<br>午後おやつ                             |         | 起床・排泄など<br>午後おやつ       |      |                                  |      |
| 16:00 | 自由活動                                         |         | 自由活動                   |      |                                  |      |
| ▼     |                                              |         | 17:00～<br>一時預かり保育（有料）  |      | 17:00～<br>一時預かり保育（有料）            |      |
| ▼     |                                              |         |                        |      |                                  |      |
| 18:00 | 18:00～ 就労向け延長保育 （有料）                         |         |                        |      |                                  |      |
| 19:00 | 最終降園                                         |         |                        |      |                                  |      |

※延長保育は事前申込が必要です。

※1号認定児は園生活に慣れるため4月中は午前保育です。また、毎週月曜日・始業式・終業式・懇談週間(5月末)も午前保育になります。

※年度途中で入園となる場合は入園時に慣らし保育期間があります。担任と相談のうえ保育時間などを決定します。

※一時預かり保育の詳細は P.15 を参照してください。

## 優先入園のご案内

★①平成 30 年度名寄大谷認定こども園に在籍しているお子さんのきょうだい、過去にこども園に在籍したことのあるお子さん②過去に本園を卒園したお子さんの弟・妹さんを優先入園とします。

※優先入園を申し込みたい方は、**11月24日まで**に優先入園申込書を園に提出し、優先入園決定となった方は**12月1日の願書受付日に支給認定申請書他必要書類を提出してください。**詳細は別紙参照または園までお問い合わせください。**！12月2日以降の提出は優先入園が無効となりますのでご注意ください！**

※その他、就労等名寄市が認める事由により優先となる場合があります。

## 入園までの予定

※下記の予定は3～5歳児対象です。0～満3歳児は個別対応となりますので、園までお問い合わせください。

- ・H30年1月29日（月） 一日入園・こども園クラブ（1回目）
- ・H30年2月16日（金） こども園クラブ（2回目）
- ・H30年2月26日（月） こども園クラブ（3回目）
- ・H30年3月28日（水） クラス発表・担任紹介
- ・H30年4月10日（火） 入園式 10:00～

こども園クラブとは、  
入園予定者を対象にした  
体験保育です。

☆各詳細につきましては後日ご案内いたします。※2・3号認定児は4月1日より登園開始となります。

## 持ち物について（全ての持ち物に記名してください）

### 0歳児・1歳児

|                                                                                     |                    |                                                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
|    | 紙・布おむつ             | 1日6枚<br>※翌日は使った枚数の紙おむつを持ってきてください。<br>おしり側に記名をお願いします。<br>また、朝登園時に履いている紙パンツにも記名してください。 |
|    | おしりふき              | 記名をお願いします。                                                                           |
|   | 汗ふきタオル             | ロッカーにかけられるよう「かけひも」をつけてください。                                                          |
|  | 着替えセット（2～3組）       | 服、ズボン、靴下、シャツ。<br>着脱しやすいものにしてください。下着や靴下にも記名してください。                                    |
|  | 帽子                 | 「あごひも」と「名札」をつけてください。形は自由です。（帽子につけるクラス名札は後日園よりお渡しいたします）                               |
|  | 使用済みおむつや着替えを入れるバック | 市販のもので結構です。                                                                          |
|  | 午睡用布団              | P.8 参照してください。                                                                        |

★上靴・外靴は必要な時期が来ましたら担任よりお伝えします。

### 2歳児・満3歳児

|                                                                                     |       |                                                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------|
|  | 布バック  | 縦 30×横 40 cm。作品や荷物などを<br>持ち帰る際に使用します。名前はバックの外側に <u>大きくつけてください。</u><br>市販のもので結構です。    |
|  | 紙おむつ  | 1日5枚<br>※翌日は使った枚数の紙おむつを持ってきてください。<br>おしり側に記名をお願いします。<br>また、朝登園時に履いている紙パンツにも記名してください。 |
|  | おしりふき | 必要に応じて<br>持参する際は記名をお願いします。                                                           |

|                                                                                                                                                                     |           |                                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                                     | 着替えセット    | 服、ズボン、靴下、シャツを袋に入れてご用意ください。<br>※“パンツ”はお子さんの成長に合わせて担任とご相談ください。<br>下着や靴下にも記名してください。 |
|                                                                                    | 帽子        | 「あごひも」と「名札」をつけてください。形は自由です。(帽子につけるクラス名札は後日園よりお渡しいたします)                           |
|   | 汗ふきタオル    | ロッカーにかけられるよう「かけひも」をつけてください。                                                      |
|                                                                                    | リュックかばん   | 斜めがけかばん禁止。<br>底のしっかりしているもの。<br>ズレ落ちを防止するフロントストラップ付のものとなお良いです。                    |
|                                                                                    | 上靴        | 白のバレエシューズなどに限定します。<br>ゴム底も白いもの。<br>上靴・外靴共に、 <u>ひも靴、サンダル</u> ×マジックテープ○            |
|                                                                                    | 午睡用布団     | P.8 参照してください。                                                                    |
|                                                                                   | ハンカチ      | ハンカチで手を拭く練習のため、名札のピンでハンカチを胸の辺りに留めてください。                                          |
|                                                                                  | ※箸セット・コップ | 必要な時期が来ましたら担任よりお話があります。                                                          |

### 3～5歳児

|                                                                                     |            |                                                                                                 |
|-------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | 上靴         | 白のバレエシューズなどに限定します。<br>ゴム底も白いもの。<br>上靴・外靴共に、 <u>ひも靴、サンダル</u> ×マジックテープ○                           |
|  | 通園用リュック    | 外側に出席カード(13×16 cm)が入る大きさと、ふたのあるポケットがついたもの。斜めがけかばん禁止。底のしっかりしているもの。ズレ落ちを防止するフロントストラップ付のものとなお良いです。 |
|  | ボタンのないスモック | ロッカーにかけられるよう、「 <u>かけひも</u> 」をつけてください。胸の部分、ポケットの部分等に名前をつけてください。必ず外側にお願いします。                      |
|  | 布バック       | 縦 30×横 40 cm。作品や荷物などを持ち帰る際に使用します。名前はバックの外側に <u>大きくつけてください</u> 。<br>市販のもので結構です。                  |
|  | 黄色い通園用帽子   | デパート等でお買い求めください。冬期間は帽子の指定はありません。(帽子につけるクラス名札は後日園よりお渡しいたします)                                     |



|                                                                                   |                                                           |                                                                            |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
|   | 水飲みコップ、コップ袋                                               | プラスチック等割れにくいものであること。毎日必ず持たせてください。                                          |
|  | 汗ふきタオル                                                    | ロッカーにかけられるよう「かけひも」をつけてください。                                                |
|  | 着替えセット                                                    | 服、ズボン、シャツ、パンツ、靴下を袋に入れてご用意ください。下着や靴下にも記名してください。                             |
|  | ハンカチ・ティッシュ<br>(ティッシュは年長児のみ)<br><b>移動ポケット×</b><br>(年長児のみ○) | 必ず記名してください。<br>ティッシュは年少・中児は不要ですが、年長児は就学に向けティッシュを使用する習慣を身につけるため、ご用意をお願いします。 |

### 1. すべての持ち物に記名をしてください。

2. 名札は入園時に配布します。必ず毎日名札をつけてきてください。(シールは貼らないこと)
3. かばんにキーホルダーをつけるときは、目印程度のもの1個のみにしてください。
4. 持ち物は丈夫なものを選んでください。
5. P.13でも記載しておりますが、おもちゃ、色々なカード・シール類や友だちへのプレゼントなどは持たせないでください。トラブルの原因になります。

## 服装について

1. 制服はありません。
2. ボディシール、アクセサリ類は禁止です。
3. P.13でも記載しておりますが、頭髮のカラーリング、パーマなど園の風紀にそぐわないものはお控えください。
4. 服・靴下・シャツなどすべてに記名をしてください。
5. 上着には必ず「かけひも」を付け、ロッカーにかけられるようにしてください。

| 子どもたちが活動しやすい服装 (例)                                                          | 活動・発達の妨げになる、ケガの原因になる可能性のある服装 (例)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 汚れてもよい服/自分で着脱しやすい服/ポケットのついた服<br>(3~5歳児のハンカチやティッシュを出し入れする練習のため)/脱ぎ履きしやすい外靴/等 | 鎖などアクセサリ付きの服 /ロングスカート<br>ガウチョパンツ/タイツ (上靴を脱いで活動する際、滑って危険) /サスペンダー/<br>オーバーオール/サンダル/<br>プラスチック製または硬質な飾りのついたものや鋭利な髪飾り (カチューシャ、ヘアピン) /ベルト /帽子をかぶることが出来ないような大きなリボン/等                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|                                                                             |      |
|                                                                             | ガウチョパンツ ロングスカート ロングワンピース                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

## 布団について

(0~4歳児)

1. 5月~9月は1週間に1回、10月~4月は2週間に1回布団を持ち帰ってください。  
(金曜日 または、土曜日に布団をお返し致します。)
2. 布団乾燥とカバーの洗濯をしてください。
3. 夏場の掛け物はタオルケットか大判バスタオルをお願いします。
4. 冬場の掛け物は薄手のハーフ毛布か膝掛けなどをご用意いただきます。
5. 交換時期は気温の状態をみてお便りでお知らせします。

冬掛け物の一例



敷き布団とカバー。大きさは60センチ×120センチ前後。市販のものでかまいません。

※敷き布団とカバーはリース有り。

年間5,000円（布団・カバーの洗濯料含む）

6. 布団を持参する際は袋に入れてください。袋にも必ず記名をお願いします。

7. 枕は不要です。

8. **布団、布団カバーなどの持ち物すべて見えやすい場所に大きく記名をお願いします。**（P.8 写真参考）

## 給食（自園完全給食）・お弁当について

1号認定 お弁当:5月1日開始、給食5月8日開始予定

名寄大谷こども園では専任の栄養士が子どもの成長を考え、偏った食にならないよう配慮した献立を作成しています。また食の大切さを菜園体験などを通して学び、食育給食を行っています。

1号認定の方は週1回お弁当を持参していただくことになりますが、菓子パン、コンビニのお弁当などを、そのまま持たせることのないように栄養面でもご配慮ください。2号認定の方は、1号認定のお弁当日に合わせてお弁当を持参いただく場合は土曜日を含め週5回給食となります。お弁当の持参が難しいご家庭は、P.4にも記載しておりますように、主食費1,500円をいただく形となりますが給食の提供は可能ですので、園までお申し出ください。

### 1号認定

#### 給食（週3回）・お弁当（週1回）

※在籍クラスによって給食・お弁当の曜日が異なります。（火・水・木又は水・木・金） 詳細は後日お知らせいたします。

| お弁当実施日別  | 月     | 火   | 水       | 木       | 金   | 土 |
|----------|-------|-----|---------|---------|-----|---|
| 金曜お弁当クラス | 午前保育日 | 給食  | 給食      | 地場産体験給食 | お弁当 |   |
| 火曜お弁当クラス | 午前保育日 | お弁当 | 地場産体験給食 | 給食      | 給食  |   |

### 2号認定

#### 週5回給食・週1回お弁当（持参が難しい方は給食を提供）

※在籍クラスによってお弁当の曜日が異なります。（火または金） 詳細は後日お知らせいたします。

※1号認定午前保育期間や始業式等の午前保育日、春・夏・冬休みの期間は毎日給食が提供されます。

| お弁当実施日別  | 月  | 火   | 水       | 木       | 金   | 土  |
|----------|----|-----|---------|---------|-----|----|
| 金曜お弁当クラス | 給食 | 給食  | 給食      | 地場産体験給食 | お弁当 | 給食 |
| 火曜お弁当クラス | 給食 | お弁当 | 地場産体験給食 | 給食      | 給食  | 給食 |

### 1号認定満3歳児

#### 週4回給食

午後保育日は園より給食が提供されます。

他、行事日や保育懇談日等午前保育日は3歳以上児に準じます。（P.18 参照）

| 月     | 火  | 水  | 木  | 金  | 土 |
|-------|----|----|----|----|---|
| 午前保育日 | 給食 | 給食 | 給食 | 給食 |   |

### 3号認定

#### 週6回給食

お子さんの月齢や育ちに応じ

離乳食・給食を提供します。

### ※アレルギー特別食の提供について※

名寄大谷こども園では、食物アレルギーによる食事制限が必要なお子さんにも園給食での除去食・代替食対応を行っております。（提供には事前に主治医意見書など、書類の提出が必要となりますので、園職員までお申し出ください）

※お子さんのアレルギー除去品目が多種にわたる場合には、園で対応できないこともありますのでご了承ください。（その場合には保護者の方とご相談のうえ、お弁当や代替品を持参していただく形になります）

## ■給食の際の持ち物■

- ・0～1歳児…特になし（必要な物は園で用意します）
- ・2～満3歳児…当初は特になし。3歳への進級が近くなりましたら担任よりお知らせいたします。
- ・3～5歳児…はしセット・おしぼり・袋（はし・おしぼり入れ）

※地場産体験給食時にはランチマットも持参して下さい。

### ▽3～5歳児給食の一例

袋

洗濯の出来る  
もの

はしセット

はしは転がりにくい  
ものが良いです。

おしぼり

口や手を拭きます  
ので、濡らして持  
たせてください。

お弁当スタイル

通常給食



写真右) ごはん、タラのクリームコーン焼き、三色ごま和え、すまし汁、柿  
写真左) お弁当スタイル給食は、すまし汁の代わりに、カップオムレツとミニ  
トマト付 ※飲み物にお茶がつきます。

地場産体験給食



写真上) たまごパン、ハムチーズクロワッサン  
パイナップル、お茶

※地場産体験給食は主にパン給食となります。パンは「ベ  
ーカリーいしだ」と共同開発し、子ども達に合った味付け  
で調理をしていただいています。

## ■お弁当の際の持ち物■（1・2号認定児）

袋

お弁当

お弁当箱はお子さんが扱い  
やすいものにしてください。

おしぼり

ランチマット

テーブルの上に敷き  
ます。



はしセット

※2号認定のお子さんは、お弁当ス  
タイル給食・地場産体験給食時に、  
はしセット、袋、おしぼりのほか、  
ランチマットを持参して下さい。

※お弁当は必ず登園時から持たせてください。

※昼食の際はお茶が出ますので、ジュース等の飲み物は持たせないでください。（お茶用のコップは園で用意  
します） **お弁当を忘れてしまった場合は、ご家庭に園から連絡をしますので、園まで届けてください。**

→その他詳細はお弁当が始まる前にお知らせいたします。

## 送迎でのお願い・注意点

1. 園児の送迎は原則保護者が行ってください。送迎の際は必ずお子さんの手を引いて、事故のないようにお  
願いします。（必ず園舎内玄関まで付き添ってください。）
2. 保護者以外の方が送迎を行う場合や送迎時間の変更などがある場合は、事前に園までお知らせください。  
（未成年者のきょうだいのお迎えはお断りしています。）
3. 送迎の時間帯を狙った盗難があります。車から離れる場合はわずかな時間でも貴重品を車内に置かず鍵を  
かけましょう。また、事故防止のため車は路上駐車ではなく、清満寺駐車場に停めてください。
4. 毎日往復する道を定めて通園してください。
5. 保育時間中は、安全対策により玄関は施錠しています。早退の場合など降園時間外のお迎えは玄関チャイ  
ムを鳴らしてください。

**6. 正面玄関前、交差点付近は駐車禁止です。**



## 1号認定の方へ

○バス通園児以外の園児さんは、必ずお迎えをお願いします。

○天候、道路事情の悪い日(雨・強風・吹雪の日)は、通常の降園時間より早いお迎えをお願いすることがあります。(悪天候によりバスが運行できない場合はバス通園児もお迎えとなります)その際はP.13にも記載しておりますシルフメールによる連絡網で一斉に通知を行いますので、必ず内容をご確認ください。

◎お迎え時間に間に合わない場合は、一時預かり(みのり)料金がかかります。

(詳細はP.15をご覧ください)

## バス通園(1・2号認定児のみ)

3号認定児は登降園に通園バスを利用することはできませんが、満3歳以上児につきましては戸外保育の一環として乗車することがあります。

### 1. 料金

- ・1期(4月～7月) ..... 11,200 円
- ・2期(8月～11月) ..... 11,200 円
- ・3期(12月～3月・冬期料金) ..... 14,000 円

バス代には、バスリース代が含まれているため、園閉鎖や途中で利用しなくなった場合等も返金は出来ませんのでご了承ください。

※申込みは原則年に3回です。2月・6月・10月に申し込みのお便りが配布されます。片道のみ利用の割引はありません。

- ### 2. 運行時間
- 登園時 7:50～9:30  
降園時(午前保育) 11:15～12:40  
降園時(午後保育) 13:45～15:00

※上記運行時間は、乗車希望人数によって変更があります。

汽車バス



どうぶつバス



○バスに乗車しない方は7:45までに連絡をお願いします。

○保護者はバス停までの送迎を必ず実行してください。

○運行ルートによって乗車するバスが決まります。汽車バス・どうぶつバスの選択や時間帯の指定はできません。

○交通事情、ルートによって、ご自宅前にバス停を設けることが出来ない場合もあります。また、風連、中名寄、砺波、曙地区など遠方の運行は行っておりませんのでご了承ください。

○学期途中の引越しなどに伴うバス停の変更は対応できない場合があります。

## 降園後のあそびについて

1. 降園後は、必ず保護者が付き添って行動してください。  
(不審者や事故からお子さんを守るために必ずお守りください)
2. 公園などで保護者が付き添ってあそぶ際も、目の届かない場所や危険な場所に子ども同士で絶対行かないようにご注意ください。
3. 子どもだけで行動しているところを見かけた際は、園からご連絡を差し上げる場合があります。



## 忌引きについて

1. 下記の場合は欠席になりませんので、担任又は園まで連絡をお願いします。

☆父母死亡の場合7日

☆祖父母・兄弟・姉妹3日

☆曾祖父母・伯叔父母1日

※お子さんからみてどなたになるのか、お知らせください。

## 園への連絡や相談

1. 園を欠席したり、9時以降の登園になる場合はご連絡ください。（満3歳児以上は9時以降の登園は遅刻になります）
2. 園への連絡の際には、**クラス名とお子さんのお名前（フルネーム）**をお伝えください。
3. お子さんの様子など、心配なことがありましたら何でもご相談ください。（保育時間中、担任は電話に出ることができません。担任と直接お話を希望される場合は、共通教育時間外の夕方をお願いします。緊急の場合は事務にお伝えください。）
4. **住所・電話番号・携帯番号・勤務状況・家族構成等に変更があった場合は担任までお知らせください。**
5. 落とし物、忘れ物は気がついたらすぐにお問い合わせください。
6. 2・3号認定の方は家族構成等に変更があった場合、保育料が変更になる場合がありますので速やかに申し出てください。
7. 退園する場合、退園届けが出されるまでが保育料の対象となりますのでご注意ください。

## けが・事故の対応

こども園では、保育中の万が一の事故に備えA I U認定こども園保険に加入しています。

けが・事故が発生した場合、原則次のとおり対応いたします。

- ① けがの応急処置をする。
- ② 保護者に連絡をする。
- ③ 医療機関に行き治療を受ける。（保護者と連絡がつかない場合、園職員が引率・同行します）  
ただし、軽傷と判断されるすり傷、切り傷、打撲などのけがにつきましては、園内で処置をし、お迎え時または電話でご連絡いたします。

## こども園の会について

「こども園の会」は、保護者の皆様と教職員で組織しています。

1. 入園後は、「こども園の会」に入会して行事に参加していただきます。  
（保育教諭なども参加して一緒に活動を行います）
2. 会費は1人年間3,600円（予定）となっております。（年3期にわけて納入していただきます）  
※H30年度会費は4月に行われる保護者会総会で決定されます。
3. こども園の会の案内が配布されましたら、ご都合のつくかぎり参加してください。
4. 年度初めにこども園の会行事のお手伝いに関する案内が配布されます。1年間に1回程度のお手伝いをお願いしており、事前希望をとりますのでご協力ください。ただし、0歳～満3歳児クラスの行事につきましては職員で対応いたしますのでお手伝いはありません。

## 保育料の納入について

1. 保育料は、北星信金口座より引き落としとなります。
2. 引き落とし日…毎月 13 日(13 日が休業日の場合、翌営業日の引き落としとなります)
3. 保育料と合わせて引き落としとなるもの。
  - 1 号認定児給食費 2,200 円(満 3 歳児は 3,000 円)
  - 2 号認定児(3 歳以上児クラスのみ)主食費 1,500 円(週 1 回弁当持参が難しい方のみ。持参できる場合には主食費の徴収はありません)
  - 幼児教育振興会年会費一家庭 150 円(金額は予定。3 歳以上児)
  - 前月分の一時預かり保育料(みのり保育)・延長保育料
  - 1・2 号認定児のバス代
  - こども園の会費(納入月はこども園の会総会で決定します)
  - 年長児のお泊まり会食事代、卒園記念誌などその他費用

## 在籍異動・退園を希望する時

1. 在籍異動・退園を希望する時は、**2 週間前までに必要書類を提出**してください。  
※P.3 でもお伝えしておりますが、平成 30 年度の 2 号認定は進級児で利用定員が満了となるため、就労されているご家庭であっても**定員に空きがない場合は、ご入園後の 2 号認定への異動はお受け出来かねます**のでご了承ください。
2. 保育料の日割り計算は基本的にありませんので御了承ください。
3. 2・3 号認定から 1 号認定に異動する時は、期日までに道具充当費(初回のみ)の納入が必要です。
4. 私的理由による急な途中退園では、保育料の日割り計算を行いませんが、転居により住民票移動があった場合などは個別に対応しますので、お申し出ください。

## その他

1. 園からのおたよりや、製作したものは必ず目を通して大切に整理しておいてください。
2. 園行事で写真を撮影することがあり、希望者は購入することができます。その際、おたよりでお知らせしますので、期日までにお申し込みください。
3. 学校保健安全法で定められた伝染病に感染した場合、出席停止となります。  
(入園後、「ほけんだより」で詳しくお知らせいたします)
4. トラブルの原因となりますので、園内にてお友達同士で私物を交換したり、プレゼントをしたりしないようご配慮ください。
5. お子さんの髪へのカラーリング・パーマなど、園の風紀にそぐわないものはお控えください。
6. お気付きになった事、わからないことなどがありましたら園におたずねください。
7. お子様の成長に関しまして、保健師、こどもらんの先生と連携して相談・情報提供を行っています。  
**また、「特別児童扶養手当」や「療育手帳」をお持ちの方、園在籍中に該当となった場合には園まで必ずお知らせいただきたいと思います。**お子様の健やかな育ちを見守るために園全体で配慮してまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。
8. 家庭環境・健康の記録等の入園関係書類は園が責任を持って保管いたします。
9. インフルエンザ流行などの場合、園閉鎖措置の対応をとらせていただきます。
10. 園からのご家庭への連絡は、電話のほか携帯電話へのメール(シルフ)を利用しています。メール連絡の場合、受信・ダウンロードにかかるパケット代金は携帯電話保有者のご負担になります。ご了承の上、連絡体制にご協力をお願いいたします。

11. 園で得た、名寄大谷こども園・他園児・職員等の情報に関し、許可なく公の場やインターネット上で公開することや、誹謗中傷となるような発信は禁止させていただいております。
12. 年間行事予定表は、必ず行事を確認して1年間保管してください。
13. 園ホームページや冊子等に保育中の活動写真を掲載することがあります。また園以外にも名寄市のホームページなどに活動の様子が掲載される場合があります。お子さんの写真を非公開希望の方は、園までご連絡ください。

## 職員の編成(予定)

|                       |              |                         |                       |             |       |     |
|-----------------------|--------------|-------------------------|-----------------------|-------------|-------|-----|
| 理事長                   |              |                         | 1 名                   | 栄養士         |       | 1 名 |
| 園長                    |              |                         | 1 名                   | 調理師         |       | 1 名 |
| あひる組<br>(0 歳、1 歳児)    | 各担当<br>1 名以上 | 園児数により保育教諭<br>数名を配置します。 | 主幹<br>保育<br>教諭<br>2 名 | 事務          |       | 1 名 |
| ひよこ組<br>(2 歳児・満 3 歳児) | 各担当<br>1 名以上 |                         |                       | バス運転/用務     |       | 1 名 |
| こりす組 (3 歳児)           | 担任 1 名       |                         |                       | パート<br>勤務   | 保育教諭  | 数名  |
| きりん組 (4 歳児)           | 担任 1 名       |                         |                       |             | 補助調理員 | 数名  |
| うさぎ組 (4 歳児)           | 担任 1 名       |                         |                       |             | 用務    | 数名  |
| ぞう組 (5 歳児)            | 担任 1 名       |                         |                       |             |       |     |
| らいおん組 (5 歳児)          | 担任 1 名       | 副担任 1 名                 |                       |             |       |     |
|                       |              |                         |                       | 一時預かり保育専任教諭 |       |     |
|                       |              |                         |                       | 副主幹教諭       |       |     |
|                       |              |                         |                       | チーム保育常勤教諭   |       |     |
|                       |              |                         |                       | 各 1 名       |       |     |

※ 未満児クラスは、年度途中に、満年齢と育ちにに応じたクラスに進級して保育を行う場合があります。

## 園児の活動風景





# 認定時間以外の一時預かり(みのり保育)・延長保育について

一時預かり保育(以下みのり保育)では、基本保育時間外に様々な活動を通して異年齢交流保育を行います。保護者の就労、介護、きょうだいの学校行事などで預かりが必要な場合にご利用ください。

※みのり保育のご利用は、就労の方が優先となります。また、H29年度11月時点では、就労によるご利用であっても全体の利用人数によっては、利用時間や日数などご相談させていただくことがある状態です。

H30年度のみのり保育もH29年度と同程度の利用人数が予想されております。今後新規にお仕事を開始され、みのり保育の利用を希望された際に、希望利用時間や日数によってはお受けできない場合がありますので予めご了承ください。

## 1)みのり保育時間

- ・月～金曜日 7:00～8:30 まで、認定時間終了後～18:00 まで
- ・土曜日・長期休園日 7:00～18:00 まで

(H30年度1号認定長期休園予定日)

春休み 4/1～4/9(新入園児は保育経験児のみ利用可)、H31年3/21～3/31

夏休み 7/20～8/19

冬休み 12/22～1/20(年末年始休園 12/30～1/5 は除く)

※日曜日・祝日はこども園が休園のため、みのり保育もお休みとなります。



## 2)みのり保育料金

時間帯によって料金が異なります。下記の表をご覧ください。(色つきの部分が預かり保育となり、別途料金が発生します。料金は月末に精算をし、翌月の保育料と一緒に引き落としとなります。)

| 1 号認定（旧幼稚園在籍）                                                                              |                                                                                            |                                                                                               | 2・3号認定<br>（旧保育園在籍）                                    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 月                                                                                          | 火～金                                                                                        | 土曜日・<br>長期休園日<br>（夏・冬・春休み）                                                                    | 標準時間利用                                                |
|                                                                                            |                                                                                            |                                                                                               | 月～土                                                   |
| 預かり保育 7:00～8:30<br>30分 100円                                                                |                                                                                            | 預かり保育<br>7:00<br>}<br>18:00<br><b>（お弁当持参）</b><br>30分 100円<br>※11:30 以降は<br>必ずお弁当を持参<br>してください | 保育時間<br>（基本保育料に含まれる）<br>7:00<br>}<br>18:00<br>（登降園含む） |
| 登園時間 8:30～<br>保育時間<br>（基本保育料に含まれる）<br>9:00～11:30<br>（登園時間 8:30～9:00）<br>（降園時間 11:00～11:30） | 登園時間 8:30～<br>保育時間<br>（基本保育料に含まれる）<br>9:00～13:30<br>（登園時間 8:30～9:00）<br>（降園時間 13:30～14:00） |                                                                                               |                                                       |
| 預かり保育<br>11:30～18:00<br><b>（お弁当持参）</b><br>30分 100円                                         | 預かり保育<br>14:00～18:00<br>30分 100円                                                           |                                                                                               |                                                       |
| 延長保育（就労による理由のみ） 18:00～19:00<br>30分 100円（1 号認定満 3 歳児は 30 分 200 円）                           |                                                                                            |                                                                                               |                                                       |

※1号認定の方は、午前保育日・土曜日・長期休園日の利用は時間帯によりお弁当が必要となります。

※1号認定は1日4時間を標準とする時間が保育料に含まれています。

(月8:30～11:30・火～金8:30～14:00の間はみのり保育料はかかりません)

※3号短時間認定は、認定保育時間(9:00～17:00)以外は30分100円の預かり保育料がかかります。



### 3)入園式までのご利用について

※春休み及び入園式(4/1～4/10)は、保育未経験児は原則お預かりすることができません。

### 4)土曜行事日のご利用について

運動会や発表会などの土曜行事日は、お子さんの体力やその日の体調などを考慮し、みのり保育は基本的にお休みとさせていただきます。どうしてもご都合がつかない場合には個別に対応いたしますので、園までご相談ください。

### 5)申込み方法

みのり保育登録希望者には、保護者の方の携帯電話から登降園・預かり保育管理システム「ブレイン」を利用し予定を入力していただきます。(登録は無料ですが、通信料は携帯電話保有者のご負担となりますのでご了承ください)事情により携帯電話から登録できない方には、みのりブック(予定表)をお渡しします。予定は週単位で記入し、必ず一週間前の月曜日に担任の先生に渡してください。当日の申し込みもお受けしますが、利用人数やおやつ準備などの都合上、緊急の場合以外はお断りさせていただく場合があります。

### 6)みのり保育中の一時降園・再登園について

みのり保育中に、通院やきょうだいの小中学校行事などで一度降園し、その後再登園して再びみのり保育を利用する場合にも、その日最後にお迎えに来た際の時間で預り料金が計算されますのでご了承ください。

### 7)早朝保育について

朝 8:30 より前に登園される方は、人数により職員配置を考慮しますので、事前にお知らせください。

### 8)延長保育について

18:00～19:00 の間は延長保育の利用が可能です。事前の登録が必要となりますので、延長保育利用希望の方は園職員までお申し出ください。

(就労による理由のみ。30分 100円)

## 休息について

年少・年中児は午睡(13:50～14:50頃)をし、体調や年齢に応じた時間で休息を取ります。毎日みのり保育を利用する園児はお布団をご用意ください。(P.8参照)



## \* ◉ ◉ \* おやつについて \* ◉ ◉ \*

みのり保育のおやつは栄養士が年齢別に量やカロリーを計算して作っています。第2園舎玄関に当日のメニューを展示しますので、どうぞご覧ください。給食だよりもメニューを載せています。





●こども園では個々の成長を見守りながら養護の行き届いた保育を心がけていきます●

## 1、入園日および対象児

平成 27 年 4 月 2 日～平成 28 年 4 月 1 日生

＊満3歳の誕生日翌月より入園可能

## 2、募集について

**＊3号認定希望者の入園が優先となります＊**

定員に空きのある場合随時(誕生日に達している入園希望児が複数名いる場合は、申し込み順となります)

＊入園希望の方は事前に本園所定の入園願書を提出ください。

## 3、クラスについて

2歳児ひよこ組となります。人数によって9月頃に満3歳児クラスを開設する場合があります。

## 4、納付金

| 科目              | 金額       | 備考                                                                                         |
|-----------------|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 道具充当費           | 5,000 円  | 入園時のみ                                                                                      |
| 保育料             | 名寄市に準じる  | 月額。保育料には教材費・その他毎月の保育にかかる費用を含む                                                              |
| 特定保育料           | 20,000 円 | 月額（職員配置加算費用）※                                                                              |
| 給食費<br>（自園完全給食） | 3,000 円  | 月額。週 4 回（火～金）                                                                              |
| こども園の会費         | 300 円    | 月額(予定。正式な金額は 4 月のこども園の会総会にて決定します)<br>年額 3,600 円(予定)を年3期に分けて納入。途中入園については当該期分から納入。(3 月入園は除外) |

※満3歳児の職員配置は国基準では「園児20人に対し保育教諭1名」となっておりますが、当園では基準より高い「園児6人に対し保育教諭1名」の配置をしておりますので、上記特定保育料が毎月の保育料に加算されます。

## 5、保育時間について

入園当初はお子さんの様子を見ながら、慣らし保育を行います。

|                             |                                  |                 |
|-----------------------------|----------------------------------|-----------------|
| 曜日                          | 月・その他※1(午前保育)                    | 火・水・木・金(午後保育)   |
| 保育時間                        | 8時30分～11時30分                     | 8時30分～14時       |
| *満3歳児の登園・降園は第2園舎玄関からお願いします* |                                  |                 |
| 登園                          | 8時30分～9時の間に保育室まで保護者が付き添い送ってください。 |                 |
| お迎え時間                       | 11時10分～11時15分の間                  | 13時30分～13時35分の間 |
| 給食                          | なし                               | あり              |

※1…4月中、始業式、終業式、懇談週間など  
(3～5歳児の1号認定在籍児と同じ扱いになります)

上記保育時間外に預かり保育が必要な方は、「一時預かり保育(みのり保育 P.15～16 参照)」をご利用ください。

## 6、行事について

満3歳児のお子さんにつきましては、日常の保育状況や年齢にあわせた内容を考慮し、行事は未満児と一緒にいきます。(3～5歳児の運動会、発表会には参加しません)

## 7、バス通園について

学期途中から入園の場合、すでにバスコースが決定している関係や、お子さんの体力面、満3歳児の育ちを考慮したうえで利用可能かどうか検討しますので、バス通園ご希望の方は担任もしくは園長とご相談ください。

## 8、休園日

土曜日・日曜日・祝祭日・長期休園日(夏・冬・春休み)

※長期休園日の日程についてはP.15 参照



★保育料参考資料★

※利用者負担額は、4月～8月分までは平成29年分の市民税所得割額で算出されますが、  
9月～3月分は平成30年分の市民税所得割額で算出されるため、料金が異なる場合があります。

名寄市教育利用者負担額一覧（1号認定）

| 国階層 | 市階層 | 定義                   | 推定年収   | 第1子<br>(小学校3年生まで) |        |                    | 第2子    |       |                    | 第3子以降 |     |                    |
|-----|-----|----------------------|--------|-------------------|--------|--------------------|--------|-------|--------------------|-------|-----|--------------------|
|     |     |                      |        | 国基準               | 名寄市    | 母子父子世帯等<br>要保護世帯軽減 | 国基準    | 名寄市   | 母子父子世帯等<br>要保護世帯軽減 | 国基準   | 名寄市 | 母子父子世帯等<br>要保護世帯軽減 |
| ①   | ①   | 生活保護世帯               | 0      | 0                 | 0      | 0                  | 0      | 0     | 0                  | 0     | 0   | 0                  |
| ②   | ②   | 市民税非課税世帯(所得割非課税世帯含む) | ～221万円 | 3,000             | 0      | 0                  | 0      | 0     | 0                  | 0     | 0   | 0                  |
| ③   | ③   | 市民税・所得割額 77100円以下    | ～360万円 | 14,100            | 9,000  | 3,000              | 7,050  | 3,600 | 0                  | 0     | 0   | 0                  |
| ④   | ④-1 | 市民税・所得割額118,000円以下   | ～460万円 | 20,500            | 13,000 | 左同                 | 10,250 | 5,200 | 左同                 | 0     | 0   | 0                  |
|     | ④-2 | 市民税・所得割額164,000円以下   | ～570万円 |                   | 14,000 |                    |        | 5,600 |                    |       | 0   | 0                  |
|     | ④-3 | 市民税・所得割額211,200円以下   | ～680万円 |                   | 15,000 |                    |        | 6,000 |                    |       | 0   | 0                  |
| ⑤   | ⑤   | 市民税・所得割額211,201円以上   | 680万円～ | 25,700            | 19,900 |                    | 12,850 | 7,960 |                    | 0     | 0   | 0                  |

※ 小学校3年生までの兄弟姉妹がいる場合は多子軽減の対象となります。ただし、77,101円未満の世帯については年齢制限を撤廃します。

名寄市保育所利用者負担額一覧表(2号認定・3号認定)

| 国階層 | 市階層 | 推定年収    | (旧)定義                 | (新)定義                     | 3歳未満児  |        |        |        | 3歳以上児  |        |         |         |
|-----|-----|---------|-----------------------|---------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
|     |     |         |                       |                           | 名寄市    |        | 国基準    |        | 名寄市    |        | 国基準     |         |
|     |     |         |                       |                           | 標準時間   | 短時間    | 標準時間   | 短時間    | 標準時間   | 短時間    | 標準時間    | 短時間     |
| 第1  | A   | —       | 生活保護世帯・単給世帯           | 生活保護世帯                    | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0       | 0       |
| 第2  | B   | ～260万円  | 市民税非課税世帯              | 住民税非課税世帯<br>(所得割非課税世帯も含む) | 9,000  | 8,800  | 9,000  | 9,000  | 6,000  | 5,800  | 6,000   | 6,000   |
| 第3  | C   | ～330万円  | 市民税課税世帯               | 所得割課税額 48,600 円未満         | 19,500 | 19,100 | 19,500 | 19,300 | 16,500 | 16,200 | 16,500  | 16,300  |
| 第4  | D1  | ～400万円  | 12,500円未満             | 所得割課税額 71,000 円未満         | 30,000 | 29,400 | 30,000 | 29,600 | 25,500 | 25,000 | 27,000  | 26,600  |
|     | D2  | ～470万円  | 12,500円以上～40,000円未満   | 所得割課税額 97,000 円未満         |        |        |        |        | 27,000 | 26,500 |         |         |
| 第5  | D3  | ～640万円  | 40,000円以上～103,000円未満  | 所得割課税額 169,000 円未満        | 42,500 | 41,700 | 44,500 | 43,900 | 37,500 | 36,800 | 41,500  | 40,900  |
| 第6  | D4  | ～740 万円 | 103,000円以上～177,500円未満 | 所得割課税額 215,000 円未満        | 50,000 | 49,100 | 61,000 | 60,100 | 42,000 | 41,200 | 58,000  | 57,100  |
|     | D5  | ～930万円  | 177,500円以上～413,000円未満 | 所得割課税額 301,000 円未満        | 61,000 | 59,900 |        |        |        |        | 77,000  | 75,800  |
| 第7  | D6  | ～1020万円 | 413,000円以上～540,000円未満 | 所得割課税額 347,000 円未満        | 66,500 | 65,300 | 80,000 | 78,800 |        |        |         |         |
|     | D7  | ～1130万円 | 540,000円以上            | 所得割課税額 397,000 円未満        | 80,000 | 78,600 |        |        |        |        | 104,000 | 102,400 |
| 第8  | D8  | 1130万円～ |                       | 所得割課税額 397,000 円以上        |        |        |        |        |        |        |         |         |

※4月1日現在の年齢により負担額を決定(ただし、4月2日生まれの児童は誕生日の前日に2号認定へ切り替わるため、2号認定の金額)。

## 平成29年4月からの変更点

多子世帯及びひとり親家庭などの要保護世帯等に対する負担額の軽減が拡充されました。

### (1) 多子世帯

市町村民税所得割課税額が1号認定は7万7,100円以下（2号・3号認定は5万7,700円未満）の世帯において、保護者と生計を一にする者（保護者に監護される者、保護者に監護されていた者、保護者に監護されていた者及び保護者又はその配偶者の直系卑属をいう。）が2人以上おり、対象園児が最年長者から数えて2人目にあたる場合は、1号認定は第2子の額（2号・3号認定は上記負担額の半額）、3人目以降は無料となります。

### (2) ひとり親家庭などの要保護世帯等

市町村民税所得割課税額が7万7,101円未満の世帯において、対象園児が保護者と生計を一にする者の中で最年長者（1人目）の場合は次の表の額、2人目以降にあたる場合は無料となります。

#### 要保護世帯等利用者負担額一覧表

##### 【1号認定】

| 階層  | 推定年収   | 定義                        | 負担額    |
|-----|--------|---------------------------|--------|
| (2) | ～221万円 | 住民税非課税世帯<br>(所得割非課税世帯も含む) | 0円     |
| (3) | ～360万円 | 所得割課税額 7万7,100円以下         | 3,000円 |

##### 【2号・3号認定】

| 階層 | 推定年収   | 定義                        | 3歳未満児    |          | 3歳以上児    |          |
|----|--------|---------------------------|----------|----------|----------|----------|
|    |        |                           | 標準時間     | 短時間      | 標準時間     | 短時間      |
| B  | ～260万円 | 住民税非課税世帯<br>(所得割非課税世帯も含む) | 0円       | 0円       | 0円       | 0円       |
| C  | ～330万円 | 所得割課税額4万8,600円未満          | 9,000円   | 9,000円   | 6,000円   | 6,000円   |
| D1 | ～400万円 | 所得割課税額7万1,000円未満          |          |          |          |          |
| D2 | ～470万円 | 所得割課税額7万7,101円未満          |          |          |          |          |
|    |        | 所得割課税額9万7,000円未満          | 3万0,000円 | 2万9,400円 | 2万7,000円 | 2万6,500円 |



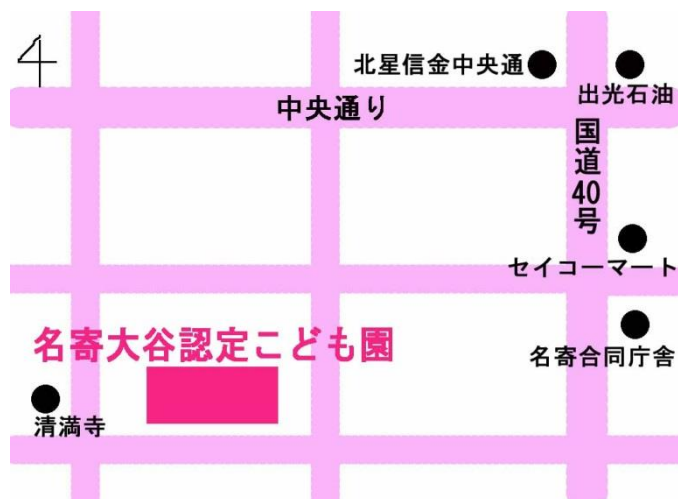
## 名寄大谷認定こども園

TEL 01654-2-2668、01654-8-7700

FAX 01654-8-7711

〒096-0015 北海道名寄市西5条南2丁目10番地

ホームページ <http://www.746ootani.jp/>



平成29年11月20日現在